

令和8年度県政広報テレビCM制作業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度県政広報テレビCM制作業務委託

2 CM制作の目的

県政広報テレビCMを放送することにより、県民が県の重要な施策や事業等の県政情報に触れる機会を作り、認知の向上を図る。なお、特に若年層にリーチすることを目指す。

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

4 CM秒数 15秒

5 制作本数 年12本

6 CM内容 県の施策や事業等の県政情報（毎月異なるテーマとする）

7 委託業務の内容

県政広報テレビCMの制作

ア 企画会議への出席

イ 台本絵コンテの制作・提示

ウ 資料映像の手配、図表、字幕、イラスト、アニメーション等CMに必要な素材の制作

エ CM制作に必要なナレーター、タレントの手配

オ 撮影収録

カ 編集

キ 県の指定する放送局（サガテレビを予定）へのデータ納品

ク 県保存用DVD・MP4データの納品

8 制作スケジュール（予定）

放送開始日の 30日前 テーマの決定及び企画会議（打合せ）*

* 広報広聴課職員、広報テーマに関係する担当課職員を交えて行い、打ち合わせの内容を基に絵コンテ等を作成する

〃 20日前 絵コンテ等の提出*・修正

* 放送基準考査を受けること

〃 16日前 決定した絵コンテに沿った映像制作

〃 10日前 映像案提出・修正

〃 5日前 校了

〃 4日前 テレビ放送用データ納品（XDカム）、県保存用DVD・MP4データの提出

* 絵コンテ及び映像の校正はそれぞれ2回以上行うこととする。

* 上記スケジュールは、おおまかな予定で、実際の作業では、進行状況により変更する

場合がある。また、急な内容の変更などで作業期間が短縮されることがある。

- ※ 日程には土・日・祝日・休日を含まない。
- ※ 受託者は、放送局による放送基準考查を受ける必要があります。
- ※ 企画競争時に提示した体制で制作してください。県の承諾なくスタッフ等の変更はできません。

9 その他

制作したテレビCMは、県がテレビCMとして放送するほか、ホームページやYouTube、大型ビジョンなどで使用する場合がある。